

消費者相談窓口から ～消費者は権利を持つ「主体」～

この号より福生市消費者相談室から市民の皆様にとってホットな情報を届けたいと思います。

近年、消費者相談窓口に寄せられる相談件数は増加の一途をたどり、時代の進展を背景にして携帯電話・パソコン・ハガキによる「不当・架空請求」などの詐欺的な相談が急増しています。悪質商法の手口はますます巧妙になり、内容は複雑多様化しています。消費者相談室では消費生活に関する情報の提供や消費者の苦情相談の処理、消費者啓発など、業務は多岐にわたり、中でも苦情相談の処理は前記した様に内容が複雑多様化しているため処理は困難になる一方です。

しかし、問題のある内容であればある程その一件を処理解決することが大きな意味を持ち被害の未然防止・拡大防止に繋がるのです。

私たち相談員には公権力や強権力はありませんが消費者相談（特に苦情）を行う主な根拠として昨年3月6日に改正・施行された「消費者基本法」（19条12項）があります。

また、この法律は消費者にとって注目すべき法律です。

それは、今回の改正で消費者の権利（8つの権利）が法の目的や基本理念に明記されたことです。

消費者の権利はあくまで理念であり、これをもとに具体的な何かを要求できる訳ではありませんが、これまで明記されなかったものが法に盛り込まれたことはとても重要で国の消費者政策を方向づける根拠となるからです。

改正前の「消費者保護基本法」では消費者は保護される対象でしたが、この法律では消費者は権利をもつ「主体」として位置付けられています。消費者の権利を知りこれらの権利を踏まえ、かしこい消費者を目指しましょう。

そのバックアップが出来れば良いと思っています。

消費者相談には様々な情報が潜んでいます。疑問に思った時、被害にあった時、泣き寝入りせずご相談下さい。解決のお手伝いをします。（消費者相談員）

消費者相談窓口

相談日	毎週月・木曜日（祝日を除く）
相談時間	午前10時～正午、午後1時～午後4時
場所	市役所第3庁舎2階消費者相談室

自然ともだち（クイズ）



問題

夏になるとジューツ、ジリジリと元気に鳴いている羽が茶色のアブラゼミ。さて、あのアブラゼミは何才かな？

- 1.今年の夏に生まれたから、0才
- 2.幼虫時代は土の中で過ごしているから7才くらい



卵は約2ミミ

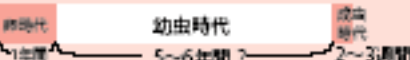


ずっと外の世界に！

答え

お母さんのセミが木の中に卵を産みつけます。木の中で1年がたち、次の年の夏、卵から生まれた幼虫は土の中に潜り込み、木の根の汁を吸い、大きく育っていきます。この間5～6年間。実は土の中で何年間どのような生活をしているのか、まだあまりわかっていません。そしてある夏の夕方から夜中にかけて、幼虫は土の中から出てきて、木に登り、背中が割れて大人になったセミが出てきます。大人になってから約2～3週間結婚して卵を産んで死んでしまいます。ということで、お母さんから生まれた時から数えるとだいたい6～7才といったところのようです。

セミの一生



問題

鳴いているアブラゼミはおとうさん？おかあさん？

- 1.プロポーズのため鳴いているので鳴いているのはお父さん。
- 2.お父さんもお母さんも鳴きあって相手を捜し、結婚。

答え

鳴いているのはお父さん。お母さんは鳴きません。お父さんはお腹の筋肉を伸び縮みさせて音を出し、お腹にある空っぽのお部屋で音を大きくしています。おとうさんセミをすかしてみるとお腹が空っぽなのがわかります。また、羽化してから鳴けるようになるまで5日ほどかかるそうです。すてきなパートナーが見つかるといいですね。

R100
全編約100%再生率を
実現しています

PRINTED WITH
SOYINK

本誌「あなたとわたし」は、市民がつくる市民のたのしみ男女共同参画行動計画です。多くの市民の方々とつくりあげていきたいと思っています。ご感想をはじめ、今後掲載で取り上げてほしいテーマなど、ご意見・ご要望のある方は福生市生涯学習課 市民参画推進課までお寄せください。

企画編集
中川 由美 寺野 敏雄 藤久多美子 森田 文男
企画編集
NPO法人 NAFA子育で福生女性センター

INFORMATION

男女共同参画行動計画(平成18年～22年度)(案)にご意見をお寄せください。

現行の男女共同参画行動計画の修正に向け、男女共同参画行動計画(平成18年～22年度)(案)をホームページに公開しご意見をいただく予定です。

詳しくは8月15日号「広報ふっさ」をご覧ください。

問合せ 協働推進課 551-1511(内)341-3へ